

中期事業計画

平成27年度～平成29年度

1 業務環境

日本銀行名古屋支店の「東海3県の金融経済動向（2015年2月）」によると、最近の当地区の経済動向については、景気は回復を続けている。

最終需要の動向をみると、輸出は、高めの水準で推移している。設備投資は一段と増加している。個人消費は、雇用・所得環境が改善する中で基調としては持ち直しており、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響も、概ね収束しつつある。住宅投資は、基調としては底堅く推移しており、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響も和らぎつつある。この間、公共投資は高水準ながらも、減少している。

こうした中、生産は、高めの水準で横ばい圏内の動きが続いている。また、雇用・所得情勢は改善している。

先行きについては、海外経済の情勢や為替・金融資本市場の動向とその影響について注視する必要がある。

名古屋市景況調査（平成26年下期調査）（※1）によると、市内中小企業の景況感（※2）は総合景況DIが全体で▲32となり、平成26年上期（DI▲15）から17ポイント低下した。

業種別に見ると、建設業、製造業、卸売業、サービス業のDI値が低下し、特に建設業は他業種に比べてDI値の低下幅が大きくなっている。小売業のDI値は横ばいで推移した。

平成27年上期の予想については、建設業、卸売業、小売業において上昇予想で、製造業とサービス業で横ばいの見込みである。なお、全体のDI値は今期と同水準の▲29と見込まれている。

その他の判断では、需給状況、在庫、雇用状況、資金繰り、借入難易度、原材料（仕入）価格DIは横ばい、製品（販売）価格DIは低下した。来期予想も、DI値の横ばいまたは低下が予想されている。今期の設備投資率は18.7%で平成26年上期の実績（17.3%）からほぼ横ばいで推移した。

（※1）名古屋市景況調査（平成26年下期調査）・・・名古屋市市民経済局平成26年12月実施

（※2）DI・・・Diffusion Index 業況判断指数

2 基本方針

このような状況のもと、平成27年度から平成29年度までの各業務部門における基本方針を次のとおり策定する。

保証部門については、国の経済財政政策により景気は緩やかな回復基調にあるものの、消費税率引上げ、円安による原材料費の高騰や海外経済の動向等により先行きは依然不透明であり、引き続き厳しい経営環境にある市内中小企業者の資金繰りを支援し、利用拡大を図るため、（１）政策保証等への取組み、（２）保証利用の促進、（３）利便性の向上に積極的に取り組んでいく。

期中管理部門については、経営支援、再生支援及び創業支援の重要性や、返済条件緩和先に対する正常化支援の充実の必要性が増していることから、期中の様々な段階において当協会がより主体的に中小企業者の支援を行うことが重要であるとの認識のもと、（１）経営支援への取組み、（２）再生支援への取組み、（３）創業支援への取組み、（４）代位弁済の抑制等への取組みを積極的に行っていく。

回収部門については、担保や第三者保証人を徴求していない回収困難な求償権が累増しており、回収環境は一段と厳しさを増している中ではあるが、（１）求償権管理の徹底と回収の促進、（２）担保処分を含む法的手続きの強化、（３）回収の合理化・効率化など回収の最大化に向け重点的に取り組んでいく。

その他間接部門については、天災地変等の緊急事態発生時に迅速かつ適切に対応できるようリスク管理体制をさらに強化する必要があることや、保証利用者数が減少している状況を踏まえ保証制度の周知や利便性向上を一層図る必要があること、人材育成等が重要であるとの認識のもと、（１）コンプライアンスの徹底、（２）リスク管理体制の強化、（３）反社会的勢力等への対応、（４）広報活動の充実、（５）人材育成への取組み、（６）業務の効率化等に取り組んでいく。

平成26年2月1日から適用された「経営者保証に関するガイドライン」については、趣旨を尊重し真摯な態度で業務に取り組んでいく。

2 基本方針

「なごやの中小企業者の強い味方」として、市内中小企業者に対する金融の円滑化を図り、地域経済の安定と活性化に貢献し、当協会の存在感を高めるとともに「地域に根ざした持続可能な協会」を目指して、役職員が一丸となって取り組んでいく。

2 基本方針

【保証部門】

(1) 政策保証等への取組み

国や市の政策保証を推進しつつ、借換保証等による返済条件緩和先への正常化支援や経営改善に努力している先への資金繰り支援に努めるなど、中小企業者の実情に応じて柔軟かつきめ細やかに対応する。

(2) 保証利用の促進

- ① 金融機関への定期的な訪問や保証推進会議等の開催により一層連携を強化し、保証利用の促進を図る。
- ② 創業保証を推進するとともに、キャンペーン等の実施により保証利用者数の増加に努める。
- ③ 関係機関と連携した各種中小企業関連フェア等へ積極的に参加し、保証制度の周知を図る。

(3) 利便性の向上

- ① 中小企業者のニーズに対応した新制度の開発や既存制度の見直し等により、利便性と顧客満足度の向上を図る。
- ② 事前相談から保証決定に至る事務の流れを随時見直し、保証決定に至るまでの事務手続きの正確性、迅速性の向上を図る。

2 基本方針

【期中管理部門】

(1) 経営支援への取組み

- ① 協会自ら企業訪問や面談を行うなど中小企業者の実態把握に努め、業況回復の見込みのある返済条件緩和先を始め支援が必要と判断される中小企業者に対して金融機関や関係機関と連携し、借換保証等の効果的な支援を行う。
- ② 延滞先については、金融機関と連携し入金督促や条件変更等の適切な対応を迅速に行い、早期正常化を図る。

(2) 再生支援への取組み

愛知県中小企業再生支援協議会を始めとする関係機関との情報交換を密にし、各種再生手法を活用した支援に取り組む。

(3) 創業支援への取組み

創業計画段階の相談から融資実行後のフォローアップまで中小企業診断士の資格を有する職員や外部専門家によるアドバイスを行うとともに、関係機関との連携により創業支援の強化を図る。

(4) 代位弁済の抑制等への取組み

- ① 延滞等による事故報告受領先に対し、協会が直接面談して入金督促や金融機関との調整を行い、条件変更等の的確な対応を図り代位弁済の抑制に努める。
- ② 代位弁済事務の正確かつ迅速な処理により代位弁済支払利息の圧縮に努めるとともに、回収部門との早期連携を図る。
- ③ 融資実行後早期に返済条件緩和や代位弁済に至った案件について、関係部署合同の事例研究会を開催して経緯・原因等を検証し、代位弁済の抑制に努める。

2 基本方針

【回収部門】

(1) 求償権管理の徹底と回収の促進

- ① 新規の求償権案件は、関係人に対する調査や面談、担保調査などの早期着手に努め、関係人の状況に応じた合理的な回収方針を立て早期回収を促進し回収の増加を図る。
- ② 既存の求償権案件は、入金管理や進捗管理を徹底し、一括回収・定期回収を促進し回収の増加を図る。

(2) 担保処分を含む法的手続きの強化

- ① 有担保求償権は、担保処分を積極的に進め、任意処分が進まない場合は競売申立て等の効果的な手段を講じる。
- ② 回収可能性のある無担保求償権は、法的手続きを時機を逸することなく効果的に行い、回収の最大化を図る。

(3) 回収の合理化・効率化

- ① 債権の管理回収委託先である保証協会債権回収株式会社の活用方法を見直し、同社での現地調査や面談交渉を促進させるため、委託効果の薄れた案件の委託解除を行い、回収可能性のある案件に注力するための体制強化を図る。
- ② コンビニ収納サービスを促進し、関係人の利便性向上を図ることにより、定期回収の底上げを図る。
- ③ 法的整理が終了するなど、回収不能で管理の実益がない案件については、管理事務停止や求償権整理を促進する。

2 基本方針

【その他間接部門】

(1) コンプライアンスの徹底

コンプライアンスは、全ての業務の根幹であり、その態勢の一層の充実、強化は協会経営における最重要事項であるとの認識のもと、コンプライアンス・マニュアルに従い、コンプライアンス・プログラムの策定、情報収集、研修及び啓発活動を行い、役職員のコンプライアンスに対する認識を一層向上させていく。

(2) リスク管理体制の強化

天災地変やシステム障害等の緊急事態発生時に迅速かつ適切に対応できるよう、危機管理規程に基づき継続的な教育、訓練及びその検証を行い、リスク管理体制をより強化する。

(3) 反社会的勢力等への対応

- ① 反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨むとの姿勢をホームページ等を通じ引き続き明確に表明する。
- ② 警察等との連携、全国信用保証協会連合会の「反社会的勢力等情報共有化システム」や「新聞・雑誌記事横断検索」の活用、職員の研修等により、反社会的勢力による不正利用や詐欺的行為の未然防止を図るなど対応を強化する。

(4) 広報活動の充実

保証制度の周知や利便性向上のため、ホームページやマスメディア等を効果的に活用することにより、積極的かつタイムリーに情報発信し、広報の充実を図り協会の存在感を高めていく。

2 基本方針

(5) 人材育成への取組み

- ① 全国信用保証協会連合会等が主催する外部研修へ職員を積極的に参加させ、専門的知識の習得やCS意識の向上等を図る。
- ② 外部研修参加者を講師とした内部研修、OJT及び各部門における事例研究会の実施により、職員の専門的な業務遂行能力等の向上を図る。
- ③ 中小企業診断士を始めとした業務関連資格の取得を奨励・支援することにより、高度な人材の育成に取り組むとともに、有資格者の有効活用を図る。

(6) 業務の効率化等

- ① 業務評価制度、業務改善・新商品等提案制度の活用により、職員の意欲・意識の向上と各部門における一層の事務の効率化を図る。
- ② 各種制度や経営諸比率の分析に引き続き努めるとともに、他協会への視察を積極的に行い、経営の合理化や業務改善への活用につなげる。

3 事業計画

名古屋市信用保証協会

(単位：百万円)

年度 項目	平成27年度			平成28年度		平成29年度	
	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	金額	対前年度 計画比	金額	対前年度 計画比
保証承諾	218,000	90.8%	100.9%	222,000	101.8%	224,000	100.9%
保証債務残高	575,000	95.2%	97.1%	566,000	98.4%	562,000	99.3%
代位弁済	12,000	70.6%	104.3%	13,000	108.3%	13,000	100.0%
実際回収	3,200	86.5%	90.4%	3,200	100.0%	3,200	100.0%

積算の根拠 (考え方)	<p>・保証承諾 平成27年度は、景気が緩やかな回復基調にある中、円安対策等国の経済財政政策の効果により資金需要が増加するものと予想し、2,180億円（平成26年度実績見込に対して100.9%）とした。 平成28年度は、消費税率再引上げ前の駆け込み需要が予想されることから2,220億円とし、平成29年度は駆け込み需要の反動が予想される一方、その影響の一巡後は資金需要は回復するものと見込み、2,240億円とした。</p>
	<p>・代位弁済 平成27年度は、景気は緩やかな回復基調にあるが、為替変動や海外経済の動向等が景気の懸念材料となることも想定され、120億円（平成26年度実績見込に対して104.3%）を見込んだ。 平成28年度、平成29年度については、景気は緩やかに回復していくことが期待されているものの、為替変動、海外経済の動向、消費税率再引上げの影響も勘案し、それぞれ130億円を見込んだ。</p>
	<p>・実際回収 平成27年度は、求償権管理の徹底や回収の効率化等に積極的に取り組むものの、担保や第三者保証人を徴求していない回収困難な求償権が累増しており、回収環境はさらに厳しさを増すことが予想されるため、32億円（平成26年度実績見込に対して90.4%）を見込んだ。 平成28年度、平成29年度については、厳しい回収環境が予想される中、引き続き回収の最大化に努め、それぞれ平成27年度と同額の32億円を見込んだ。</p>